

## 指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:平成30年度)

施設 の 名 称	東京エレクトロンホール宮城
指 定 管 理 者 の 名 称	宮城県民会館管理運営共同企業体
施 設 所 管 部 課 ( 室 )	消費生活・文化課

## 1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
平成18年 4月 ~ 平成21年 3月	指定管理者	宮城県民会館管理運営共同企業体	
平成21年 4月 ~ 平成26年 3月	指定管理者	宮城県民会館管理運営共同企業体	
平成26年 4月 ~ 平成31年 3月	指定管理者	宮城県民会館管理運営共同企業体	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

## 2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	宮城県民会館管理運営共同企業体
	所在地	仙台市青葉区国分町三丁目3番7号
指 定 期 間	平成26年 4月 1日 ~ 平成31年 3月31日 (5年間)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

## 3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	東京エレクトロンホール宮城	
所 在 地	仙台市青葉区国分町三丁目3番7号	
設 置 年 月	昭和39年10月	
根 拠 条 例 等	県民会館条例	
設 置 目 的	県民が文化芸術を創造し、享受する場を提供することにより、文化芸術の総合的な交流及び文化芸術の振興を図り、もって県民生活の向上に寄与するため、設置したもの。	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	3,627.96㎡
	構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上6階地下1階
	内 容	大ホール(座席:1,590席), 楽屋(特別室を含む), 浴室, 大・中・小会議室, 和室, 展示室, 教養室, リハーサル室, 奈落, 機械室, ボイラー室, 駐車場
開 館 ( 所 ) 日	毎月第2水曜日及び年末年始(12月28日~翌年1月4日)を除く日	
開 館 ( 所 ) 時 間	午前9時 ~ 午後9時	
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	1 施設全体の管理運営業務 2 施設の利用許可申請の受付及び許可並びに利用料金の徴収・収納業務 3 文化振興事業等の業務 4 舞台設備の操作・日常点検業務 5 施設全体の維持管理業務 6 その他施設の管理運営に関して、知事が必要と認める業務	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	利 用 料 金 の 名 称	利用料金

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項目	事業計画	実績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成30年度) (A)	前年度 (平成29年度) (B)	評価対象年度 (平成30年度) (C)		
大ホール開館(所)日数	337 日	220 日	280 日	83.1%	127.3%
会議室開館(所)日数	356 日	188 日	208 日	58.4%	110.6%
ミーティングカルチャールーム開館(所)日数	345 日	142 日	153 日	44.3%	107.7%
延べ利用者数	554,700 人	459,273 人	535,309 人	96.5%	116.6%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項目	事業計画	実績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成30年度) (A)	前年度 (平成29年度) (B)	評価対象年度 (平成30年度) (C)		
大ホール	345,000 人	270,315 人	296,520 人	85.9%	109.7%
会議室	208,000 人	187,384 人	237,094 人	114.0%	126.5%
ミーティングカルチャールーム	1,700 人	1,574 人	1,695 人	99.7%	107.7%
合計	554,700 人	459,273 人	535,309 人	96.5%	116.6%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項目	事業計画	実績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成30年度) (A)	前年度 (平成29年度) (B)	評価対象年度 (平成30年度) (C)		
県指定管理料	124,000	131,989	124,000	100.0%	93.9%
利用料金収入	155,721	110,347	150,087	96.4%	136.0%
文化振興事業収入	20,291	29,960	20,731	102.2%	69.2%
受託事業収入	0	0	0	-	-
補助金等収入	2,730	5,614	2,811	103.0%	50.1%
その他	1,051	1,208	1,602	152.4%	132.6%
収入計 (a)	303,793	279,118	299,231	98.5%	107.2%

(2) 支出

人件費	166,634	162,890	166,791	100.1%	102.4%
施設管理費	97,662	88,897	95,293	97.6%	107.2%
事業運営費	28,630	45,140	28,292	98.8%	62.7%
その他	3,095	3,185	3,157	102.0%	99.1%
支出計 (b)	296,021	300,112	293,533	99.2%	97.8%

(3) 収支

収支 (c)=(a)-(b)	7,772	-20,994	5,698	73.3%	-27.1%
前期繰越収支差額	-53,434	-32,441	-53,434	100.0%	164.7%
次期繰越収支差額	-45,663	-53,434	-47,736	104.5%	89.3%

※千円未満端数調整 ※千円未満端数調整

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

6. 評価対象年度(平成30年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価	
①管理運営体制	<p>宮城県民会館の管理運営を(公財)宮城県文化振興財団, (株)東北共立, 陽光ビルサービス(株)の三者により共同企業体を構成し運営している。</p> <p>○(公財)宮城県文化振興財団…施設の使用許可申請の受付, 許可及び利用料金の徴収・収納, 文化振興事業のほか会館の管理運営全般 理事長1人, 総務管理課5人, 企画事業課10人(正規8人, 非正規8人)</p> <p>研修会等 OJT実施のほか公文協主催業務管理研究会やアートマネジメント研修会に参加した。</p> <p>○(株)東北共立…舞台設備の操作, 日常点検業務等舞台機構維持管理業務全般 舞台課6人(正規6人)</p> <p>研修会等 OJT実施のほか公文協主催舞台技術職員研修会, 舞台ワークショップに参加した。</p> <p>○陽光ビルサービス(株)…施設の日常清掃, 機械保安及び警備業務のほか会館の維持管理全般 維持課17人(正規7人, 非正規10人)</p> <p>研修会等 OJT実施のほか危険物取扱講習, 高圧ガス保安講習等の法定講習会等に参加した。</p>		<p>共同企業体の各構成員がその専門とする分野について業務を分掌し, 月1回会館課長会議を開催し, 業務上必要な情報共有と, 管理運営についての意見交換を行っているほか, 年2回三者企業体運営委員会を開催するなど, 相互に密接に連携しながら, 円滑に事業を実施しており, 計画どおり所期の目的を達成し, 安定した会館運営を行っている。</p>		<p>共同企業体は, 各分野に精通する者によって構成され, 専門業務を分掌するとともに, 定期的に情報共有や意見交換を行い, 相互連携を図っており, 適正な管理運営体制であると認められる。</p>	
人員体制	正規	21人	非正規	18人		
②施設・設備の維持管理業務の実施	<p>1 施設維持管理</p> <p>①維持管理清掃業務</p> <p>②機械警備業務</p> <p>2 設備保守点検</p> <p>①昇降機保守点検</p> <p>②電話交換設備保守点検</p> <p>③舞台機構保守点検</p> <p>④音響設備保守点検</p> <p>⑤舞台照明機器保守点検</p> <p>⑥自動火災報知設備保守点検</p> <p>⑦誘導灯・消火器具等保守点検</p> <p>⑧非常放送設備保守点検</p> <p>⑨電気室高圧盤電気等保守点検</p> <p>⑩空調関係設備保守点検</p> <p>⑪会議室AV機器保守点検</p> <p>⑫駐車場設備保守点検</p> <p>⑬自動扉開閉装置保守点検</p> <p>⑭シャッター設備保守点検</p> <p>⑮ボイラー性能検査受検</p> <p>⑯ピアノ保守業務</p> <p>⑰冷却水配管洗浄業務</p>		<p>共同企業体の各構成員がそれぞれ連携を密に定期的に保守・点検などを実施し, 老朽化した施設・設備の延命に努めている。</p> <p>また, 不良箇所の修繕等にあたっては, 優先順位を付するなど随時的確に対応し, 共同企業体で対応できないものについては外部発注するなどにより, 安全かつ安定した維持管理を行っている。</p>		<p>共同企業体は, それぞれの専門分野に応じて維持管理業務を分掌し, 施設・設備の延命を図るため, 緊密に連携して対応している。また, より専門性の高い業務については, 外部委託することで, 安定した維持管理を行っていると認められる。</p> <p>なお, 県有建築物保全点検で指摘されている「要計画修繕」項目については, 現有設備の点検及び維持管理に努めながら, 早急に修繕計画を作成する必要がある。</p>	
③運営業務(ソフト事業等)の実施	<p>1 震災復興プログラム 1事業</p> <p>①被災地音楽器クリニック 405人</p> <p>2 人材育成プログラム 4事業</p> <p>①鑑賞入門講座 176人</p> <p>②みやぎアートファミリアの日 520人 ほか</p> <p>3 地域・大学連携プログラム 10事業</p> <p>①みやぎ心の復興ジュニアジャズミーティングinみやぎ 2,724人</p> <p>②定禅寺写真展 319人 ほか</p> <p>4 鑑賞事業等 3事業</p> <p>①松竹大歌舞伎公演 1,888人</p> <p>②笑いの芸術 野村万作・萬斎狂言公演 1,580人 ほか</p> <p>上記のほか, 各種文化団体の育成(助成金)等を実施した。</p>		<p>今年度は指定管理3期目の最終年度として, 前年度に引き続き, ①震災復興②人材育成③地域・大学連携の3つを基本方針にした文化振興事業を展開した。</p> <p>おおむね事業計画どおりの成果と実績であり, 当会館の指定管理者としての目的である多様な文化振興事業を幅広く実施することができた。</p> <p>文化振興事業の収支については, 前年度の約9,500千円の赤字から, 約4,700千円の赤字と, ほぼ半減し, 改善した。</p>		<p>指定管理の基本方針である3つのテーマに沿った事業を展開しており, 赤字額節減を図るなど, 概ね計画に沿った事業を行っているとして認められる。</p>	
④自主事業の実施	-		-		-	

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑤利用者サービスの向上	<p>1 文化振興事業におけるサービス向上</p> <p>○ ③に記載したように各種プログラムに沿った文化振興事業を展開することで、利用者にさらに満足していただける文化事業を実施した。</p> <p>2 貸館事業</p> <p>○ 会館使用にあたり使用料の免除制度に基づき免除した。</p> <p>○ 貸館の受付業務にあたり、電子システムの活用などにより効率的に実施した。</p>	<p>文化振興事業については、社会的要請の高まっている当会館の指定管理者の役割を十分認識し、復興支援、人材育成及び地域大学連携を重点においた文化事業実施により、文化芸術の振興に寄与している。</p> <p>貸館事業に関しては、先進館の事例を参考にしながら、有効な利活用方法を研究・検討し、施設予約管理システムやチケット予約販売システム(びあGetti)の活用などにより、手続きの効率化と利用者の利便性向上が図られている。</p>	A	<p>震災復興をメインとする社会的要請に添えるべく、中核施設として文化芸術の創造と享受の場を十分に提供している。また、電子システムの活用や、障害者への対応改善等、利用者サービスの向上に意欲的に取り組んでいることが認められる。</p>	A
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	<p>平成30年度は「大ホール利用者アンケート」「会議室利用者アンケート」を実施することで、貸館に関する要望を把握し、改善に向けて検討した。</p> <p>＜主な要望及び苦情等＞</p> <p>① 大ホール</p> <p>○以前から要望しているが、公的行事で土日祝が埋まっていることが多い。</p> <p>○ロビー使用に係る規制が厳しい。</p> <p>○大型トラックの駐車場がない。等の要望があった。</p> <p>② 会議室</p> <p>○毎朝早くから順番待ちして申し込む方法は大変。</p> <p>○申込は電話メール不可のところが不便。</p> <p>○Webから申請できるとよい。等の要望があった。</p>	<p>平成30年度は「大ホール利用者アンケート」「会議室利用者アンケート」を実施し、サービス向上に努めた。</p> <p>利用者からの要望については、改善可能なものは予算を確保して、施設、設備を整備するよう努め、また、指定管理者としての裁量を超えるものについては、要望書を県主務課に提出し、改善に努めている。</p> <p>また、苦情等については、苦情処理表を作成し、利用者に理解と協力を求めるとともに事務局職員に周知して改善に努めている。</p>	A	<p>苦情処理においては、状況の把握だけでなく、職員に周知を図るなど、その改善に努めていることが認められる。また、「利用者アンケート」の実施により、利用者等からの意見を収集し、サービス向上に反映させるための検討を行うなど、適正な対応を図っていると認められる。</p>	A
⑦安全対策	<p>1 訓練等</p> <p>○平成30年6月13日(水)、11月12日(月)の年2回消防訓練を実施した。</p> <p>○全職員に対し、危機管理マニュアル等を用いて、緊急時の対応について研修を実施した。</p> <p>○劇団四季との合同訓練を行った。</p> <p>2 ソフト面</p> <p>○夜間土日祝日でも非常時に備えて、管理監督者が勤務する体制をとった。</p> <p>○災害に備えて、帰宅困難者用のアルミブランケット(150枚)や、ようかん(206コ)等を備蓄している。</p>	<p>震災以前より消防法で定められた避難訓練(年2回)を実施していたが、震災後は、震災の経験をより生かした内容とすべく、訓練の狙いを事前説明の上実施するとともに、実施後は、職員からのアンケート結果をもとにして検証を行い、スキルアップに努めている。</p> <p>また、ロングラン公演を実施した劇団四季の協力を得て、合同訓練を実施し、災害時の公演主催者との連携について、確認した。</p> <p>今後も、災害に備え、人員体制や設備の充実、安全対策について引き続き検討していく。</p>	A	<p>平成29年度は管理者と利用者が一体となった訓練、平成30年度は管理者と主催者が一体となった訓練を実施するなど、実行性の高い訓練の実施に努めている。また、結果を検証することで、その知見を職員などにフィードバックしており、高い意識をもって安全対策を実施していることが認められる。</p>	A
⑧県民の平等利用	<p>県民会館使用規程に基づき、会館の使用申請について、公益性の高い行事は優先して許可しているが、その他については原則として受付の早い順に許可をしている。</p>	<p>大ホール申込については、平成29年1月より調整会議を開催し、重複があった場合は、抽選などの方法により日程を調整することでサービスの改善が図られている。</p> <p>会議室利用者については、従来より先着順による申請受付を行っており、一部利用者より早朝から並ぶことへの不満があるが、公平性の観点から概ね理解を得ている。</p>	A	<p>公共施設の管理者として利用者の平等・公平を意識して運営の改善に努めていることが認められる。</p>	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑨個人情報の保護	個人情報については、個人情報保護規程及び実施要領に基づき、個人情報保護管理者を設置し情報の保護に努めている。個人情報の記載のある書類は、鍵付きの書庫やキャビネットに収納し、厳重に保管している。	個人情報の記載のある書類、電磁的記録については、持ち出さないことを徹底しており、また、保管場所についても鍵付きの書庫、キャビネットに保管しているため情報漏えい等の事故はなかった。	A	策定済みの個人情報保護規程等により、個人情報の取り扱いについては、適正に実施されていると認められる。	A
⑩利用実績	4. 施設利用実績のとおり。	劇団四季のロングラン公演があったため利用率が大ホール、会議室ともに前年度を上回った。	A	劇団四季のロングラン公演により、高い利用率となった。引き続き高利用率を維持できるよう、魅力ある公演の企画等による、優れた鑑賞機会の提供に努めたい。	A
⑪収支実績	5. 管理運営収支実績のとおり。	平成30年度は劇団四季のロングラン公演により黒字を計上しているが、財務状況改善に向けて、引き続き、鑑賞事業の収支改善、助成制度の見直し、利用料金増収策の検討、人件費や会館管理に係る支出の節減などの対策が必要である。	A	劇団四季のロングラン公演の影響で、平成29年度の赤字から黒字に転換したが、事業費及び管理費について経費節減を図るほか、利用料金増収策の検討など、財務状況の改善に継続して取り組まれない。	A
⑫その他の取組	環境に配慮した会館の管理運営を実施している。 また、平成27年度から受動喫煙防止対策として、原則館内全面禁煙を実施している。	宮城県より「わが社のe行動(eco do!)宣言」の環境配慮実践事業者として認定を受け継続して環境に配慮した会館の管理や事業活動を実施している。 また、平成27年度から受動喫煙防止対策として、原則館内全面禁煙にしている。	A	環境配慮実践事業者として、環境配慮行動を通じて管理運営や事業活動を展開しているほか、引き続き受動喫煙防止対策に取り組むなど時代に即した取り組みに努めていると認められる。	A
総合評価		第3期目においては、新たな視点に立脚した安定的な運営に取り組んだ。 文化振興事業については、③記載のとおり、おおむね事業計画どおりの成果と実績であり、多様な文化振興事業を幅広く実施することができた。 貸館については、震災の経験をもとに、より安全・安心に配慮したサービス提供ができた。 赤字を削減することができたが、鑑賞事業での収入増、管理運営面での経費節減など今後さらなる改善に向けて努力する必要がある。	A	指定管理における3つの基本方針を意識した事業を展開しており、施設・設備の老朽化が進む中であっても適切な利用環境の維持に努め、サービスの向上にも利用者の要望を反映しながら取り組んでいる。本県の拠点施設として、文化芸術の創造と発信に努めるとともに、安全安心に配慮した施設運営が適正に実施されていると認められるため、引き続き効率的な管理運営とサービスの提供を期待する。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	①建物・施設の老朽化に伴い、利用者が安心・安全に利用するための計画的修繕と的確な維持補修が大きな課題となっている。 ②令和元年度から第4期指定管理が始まるにあたり、事業計画に掲げる文化振興事業の四つの基本方針である「みる」、「ふれる」、「はぐくむ」、「つながる」を展開することにより、個性豊かなみやぎの文化芸術の創造と発信に努めることが今後の目標であり、これを如何に具体的に実施していくかが課題となる。 特に、東日本大震災で傷ついた県民の「心の復興」に重点的に取り組む必要がある。	昭和39年の開館から今年で55年目を迎え、施設や設備の老朽化等の問題を抱えている。このため、施設の修繕等を計画的に実施するとともに、今後のあり方について議論を深め、基本的な方向性を示す必要がある。 運営面においては、第4期指定管理事業計画に掲げる基本方針に基づいた事業展開を図る中で、収支のバランスを保ちながら、より魅力ある事業の実施が求められることから、県内の他の文化施設や文化団体等との連携など、より一層企画力を高めて取り組まれない。